



決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に公告いたしました。なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を掲載しております。

第84期決算公告



仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

株式会社 仙台銀行

代表取締役頭取 三井 精一

平成17年6月30日

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	24,468	預渡性預	716,824
ローン	33,293	金	540
買入金	33	金	6,244
買入金	33	金	0
買入金	3,865	金	1,944
買入金	181,626	金	288
買入金	500,695	金	855
買入金	85	金	1,181
買入金	3,153	金	5,423
買入金	9,840	負債の部合計	733,302
買入金	2,913	(資本の部)	
買入金	5,423	資本	7,485
買入金	△8,161	資本	5,875
		資本	5,875
		資本	6,450
		資本	1,609
		資本	1,286
		資本	1,743
		資本	2,408
		資本	△28
		資本の部合計	23,934
資産の部合計	757,236	負債及び資本の部合計	757,236

科目	金額
経常収	18,037
経常収	15,000
経常収	(12,151)
経常収	(2,697)
経常収	2,658
経常収	149
経常収	227
経常収	16,151
経常収	798
経常収	(215)
経常収	1,614
経常収	148
経常収	12,048
経常収	1,541
経常収	1,885
経常収	410
経常収	104
経常収	2,191
経常収	42
経常収	863
経常収	1,286
経常収	286
経常収	189
経常収	1,382

- (注) 1. 土地の再評価は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に規定する差額は、2,397百万円です。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,609百万円、延滞債権額は22,677百万円、3ヵ月以上延滞債権額は248百万円、貸出条件緩和債権額は5,848百万円であり、その合計額は32,384百万円です。なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによっております。
3. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率 8.33%(国内基準)
4. 動産不動産の減価償却累計額 4,003百万円
5. 1株当たりの当期純利益 169円61銭
6. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は、2,408百万円です。
7. 担保に供している資産は、有価証券50,863百万円です。
- (備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	24,468	預渡性預	716,655
ローン	33,293	金	540
買入金	33	金	6,244
買入金	33	金	0
買入金	3,865	金	2,057
買入金	181,572	金	301
買入金	496,940	金	855
買入金	85	金	1,753
買入金	3,204	金	5,423
買入金	12,406	負債の部合計	733,831
買入金	3,726	(少数株主持分)	
買入金	5,423	少数株主持分	6
買入金	△8,313	(資本の部)	
		資本	7,485
		資本	5,875
		資本	4,583
		資本	2,545
		資本	2,408
		資本	△28
		資本の部合計	22,869
資産の部合計	756,707	負債、少数株主持分及び資本の部合計	756,707

科目	金額
経常収	18,207
経常収	15,128
経常収	(12,279)
経常収	(2,697)
経常収	2,712
経常収	149
経常収	216
経常収	16,223
経常収	798
経常収	(215)
経常収	1,614
経常収	148
経常収	12,001
経常収	1,661
経常収	1,983
経常収	540
経常収	110
経常収	2,414
経常収	50
経常収	955
経常収	1
経常収	1,409

- (注) 1. 土地の再評価は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に規定する差額は、2,397百万円です。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,609百万円、延滞債権額は22,764百万円、3ヵ月以上延滞債権額は259百万円、貸出条件緩和債権額は5,891百万円であり、その合計額は32,524百万円です。なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによっております。
3. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率 7.91%(国内基準)
4. 動産不動産の減価償却累計額 4,476百万円
5. 1株当たりの純資産額 3,016円83銭
6. 1株当たり当期純利益金額 185円86銭
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
8. 担保に供している資産は、有価証券 50,863百万円です。
- (備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

THE SENDAI BANK

REPORT
2005

仙台銀行ディスクロージャー誌

平成17年7月発行

株式会社仙台銀行 企画部

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号 TEL 022-225-8241(代)

ホームページアドレス

http://www.sendaibank.co.jp/